

尼崎市域土地登記・貸金訴訟等文書概要

1: 文書群番号	093008
2: 文書群名	尼崎市域土地登記・貸金訴訟等文書
3: 出所	未詳
4: 家業・役職等	-
5: 地名	1. 兵庫県武庫郡武庫庄村／武庫郡武庫村武庫庄／尼崎市武庫庄／尼崎市武庫之荘本町ほか 2. 兵庫県川辺郡塚口村／川辺郡立花村塚口／尼崎市塚口／尼崎市塚口本町ほか 3. 兵庫県川辺郡潮江村／川辺郡小田村潮江／尼崎市潮江／尼崎市潮江2丁目ほか 4. 兵庫県川辺郡別所村／尼崎市別所／尼崎市御菌町ほか 5. 兵庫県川辺郡大物村／尼崎市大物／尼崎市北大物町ほか 6. 兵庫県川辺郡尼崎町／内尼崎町字宮町／尼崎市西本町 7. 兵庫県川辺郡尼崎町／内尼崎町字築地町／尼崎市築地本町ほか 8. 兵庫県川辺郡尼崎町／内尼崎町字中在家町／尼崎市中在家町／尼崎市中在家町ほか
6: 行政区分	1. 兵庫県第8区／常吉組戸長役場／武庫村／尼崎市 2. 兵庫県第10区／南野組戸長役場／立花村／尼崎市 3. 兵庫県第11区／下坂部組戸長役場／小田村／尼崎市 4. 兵庫県第9区／別所組戸長役場／尼崎町／尼崎市 5. 兵庫県第9区／長洲組戸長役場／尼崎町／尼崎市 6～8. 兵庫県第9区／尼崎町戸長役場／尼崎町／尼崎市
7: 歴史	明治14年（1881）の裁判所制度改革によって従来の地方裁判所は始審裁判所に、区裁判所は治安裁判所と改称した。帝国憲法制定の翌年の明治23年（1890）、司法権独立を守るため、裁判所構成法によって大審院・控訴院・地方裁判所・区裁判所の体系が制度化された。公証人とは、私人の法律生活に関する事項を公的機関（公証役場）によって証明することを固有の職務とし、具体的には不動産の売買賃貸契約等の証明を行なう。明治初期には戸長などがこの職務を果たしていたが、明治19年（1886）に公証人規則によって任用規則等が定められ、制度化され
8: 伝来	平成5年（1993）6月に古書籍商より購入。平成14年（2002）5月に整理・目録作成を完了。
9: 史料入手先	古書籍商
10: 点数	40点（目録件数37件）
11: 年代	明治12年（1879）～大正9年（1920）
12: 構造と内容	本文書群は、主に土地・建物の登記及び賃貸に関する文書、金銭貸借の証書やそれをめぐる訴訟に関する文書から構成される。登記関係では神戸区裁判所西宮出張所や伊丹区裁判所、賃貸関係では公証人外村与惣次郎役場（尼崎町大物村506-1）の名称を読みとることが出来る。訴訟をめぐっては明治16年（1883）段階では神戸始審裁判所や神戸治安裁判所の名称が確認され、裁判制度の整備過程との対応を見て取ることが出来る。この他本文書群には「利発講」と呼ばれる講組織の掛金通帳が含まれている。
13: 関連史料	-
14: 閲覧条件	原本

15: 作成者

島田克彦